

内閣官房・内閣府本府入札等監視委員会

第8回会議議事概要

開催日及び場所	第8回会議 平成21年10月6日(火) 内閣府5階特別会議室
委員	委員長 國廣 正 (弁護士) 委員 今井 猛嘉 (法政大学大学院法務研究科教授) 委員 小林 麻理 (早稲田大学大学院公共経営研究科教授) 委員 長岡 美奈 (公認会計士)
議事	○平成21年度 第1四半期の契約に係る審議 ○その他

○平成21年度 第1四半期の契約に係る審議	
審議対象期間	平成21年4月1日～平成21年6月30日
対象案件の説明	○対象期間における契約の全体(内閣官房110件・内閣府484件)について事務局から説明 ○審議案件の抽出の考え方について当番委員から説明 抽出にあたっての関心事項 ・できるだけ多くの支出負担行為担当官部局から ・落札率が高い案件の場合の理由(特に1者応札の場合)は何か、低い案件の場合の理由は何か ・落札率が低い場合に業務内容、成果について不備や問題などはなかったか 以下の観点から各案件を絞込み
審議抽出案件	6件
【競争入札】 最低価格落札方式	(官)1件 (関心事項) 落札率が低いが入札者に事業内容の確認を行ったのか。予定価格の設定方法、業務内容に不備や問題はないか。 契約件名：内閣府LAN(共通システム)に係る次期調達支援業務 契約相手：ネットワンシステムズ株式会社 契約金額：3,990,000円 契約日：平成21年5月29日 担当部局：内閣総務官室(ネットワーク担当) 大臣官房企画調整課(情報システム室)
	(府)1件 (関心事項) 落札率が100%であるが、予定価格の設定方法はどのようにしていたのか。 契約件名：内閣府防災衛星通信システムに係る衛星通信専用サービスの利用 契約相手：スカパーJSAT株式会社 契約金額：104,202,000円 契約日：平成21年4月1日 担当部局：政策統括官(防災担当)

【競争入札】 最低価格落札方式	(府) 2件セットで1件の扱い (関心事項) 契約を分けて行っているが、違う者が行っても運用業務に支障はないのか。 その2の落札率が低いが入札者に事業内容の確認を行ったのか。予定価格の設定方法、業務内容に不備や問題はないか。	<p>契約件名：地域科学技術ポータルサイト運用業務 契約相手：株式会社 日本能率協会総合研究所 契約金額：2,495,850円 契約日：平成21年4月1日 担当部局：政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）</p> <hr/> <p>契約件名：地域科学技術ポータルサイト運用業務（その2） 契約相手：株式会社 カルテック 契約金額：2,604,000円 契約日：平成21年6月15日 担当部局：政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）</p>
	総合評価落札方式	<p>(府) 1件 (関心事項) 落札率が低いが入札者に事業内容の確認を行ったのか。予定価格の設定方法、業務内容に不備や問題はないか。</p> <p>契約件名：平成21年度科学技術基礎調査等委託「発電用軽水型原子炉施設周辺の一般公衆の線量評価に関する安全審査指針類への最新知見の反映に関する基礎調査」 契約相手：独立行政法人 日本原子力研究開発機構 契約金額：1,492,167円 契約日：平成21年6月1日 担当部局：原子力安全委員会事務局</p>
	<p>(府) 1件 (関心事項) 3回入札を行っているが、予定価格を厳しく作成したのか。価格点、技術点はどうか。</p> <p>契約件名：消費動向調査の改善等に関する調査研究及び試験調査の実施 契約相手：財団法人 統計情報研究開発センター 契約金額：8,715,000円 契約日：平成21年5月25日 担当部局：経済社会総合研究所</p>	
【随意契約】 企画競争、公募及び不落・不調を除く随意契約	<p>(府) 1件 (関心事項) 契約額が大きいですが、事業の概要、現地での事業状況、事業内容の確認をどのように行っているのか。</p> <p>契約件名：中国各地における遺棄化学兵器の発掘・回収事業 契約相手：中華人民共和国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 契約金額：2,547,449,949円 契約日：平成21年4月1日 担当部局：大臣官房遺棄化学兵器処理担当室</p>	
委員からの意見・質問 それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
1 内閣府防災衛星通信システムに係る衛星通信専用サービスの利用	
<p>○スカパーJSAT(株)しか内閣府の仕様に合う事業者がないことがわかっていたにもかかわらず、参入可能な業者が潜在的に存在する可能性があるから、競争入札の形をとるのは形式的ではないか。</p> <p>すなわち、1者しかいないことが事前に判明しているにもかかわらず競争入札を実施した場合には、価格自体の適正性、妥当性を検証するプロセスがなくなってしまうのではないかとこの疑問がある。</p>	<p>○他に参入業者はいないかという点についてであれば、公募による随意契約という方法によっても確認できる。今回のようなケースにおいて競争入札を行うことによって成立した価格が適正価格といえるのかについてはおっしゃるような問題があるのかも知れない。</p>
<p>○競争入札を行った際、入札者が1者しかいない場合には入札を停止して、随意契約に移るような手続を示した法令あるいはガイドラインはないのか。</p>	<p>○基本は一般競争で行うということであり(会計法29条の3第1項)、入札の途中で随契に移る場合もある(予決令99条の2, 3)。1者しかいないということの確認は公募による随意契約という手続で行っている。また、最低価格入札者を落札者としなくても規定されている(会計法29条の6第1項但書、予決令84条～90条)。</p>
<p>○潜在的な可能性として他にも業者がいるかもしれないから競争だというのはおかしいのではないか。</p>	<p>○見解の相違があるのかもしれない。もっとも本件についていえば、人工衛星局の免許保有者のうち仕様に合うのは、スカパーJSATだけではあるが(総務省ホームページ)、地球局の免許保有者としては、スカパーJAST、NTT各社があり、地球局も含めて市場画定を行うのであれば、競争が存在するとみることできるのではないか。</p>
<p>○本件のような場合、国は損をすることになるのではないか。</p>	<p>○本件の場合、届出料金(電気通信事業法19条)よりも安い料金で契約はできている。去年は、JSATと宇宙通信の2者が入札に参加し、届出料金よりも安い価格で契約できた。その時点で競争入札の効果はあったと思う。JSATと宇宙通信が合併し、スカパーJSATとはなったが、価格設定は昨年度と同様である。</p>

2 中国各地における遺棄化学兵器の発掘・回収事業

<p>○業務委託費の支払いのプロセス、手続はどのようになっているのか。</p>	<p>○監督職員が現地へ赴き、調達内容についてチェックするか、当室職員が現地において、調達内容について確認し、監督職員に報告している。 さらに、価格の適正については、契約を結ぶ前に、中国政府から見積書を出してもらい、それが中国の物価に比して不当に高くなっていないのかという切り口からのチェックをしている。 その後、分任支出負担行為担当官が契約を締結していくプロセスを踏んでいる。</p>
<p>○これは全体としての契約で、仕事量が少なかったら現実に払われる金額は少なくなることはあるのか。また、逆に、仕事量が多くなると、この金額をオーバーすることはあるのか。</p>	<p>○この金額内でおさめるという契約だが、仕事量が少なかった場合、支払われる金額は少なくなる。逆に、何らかの都合でどうしても生命に関わるような事態が生じて緊急にやらなければいけない時、追加する場合には、金額を変更した契約をもう一度結び直すことになる。</p>
<p>○これは1年契約か。 ○来年度契約を結ぶ時、モニタリングをしっかりとしておく必要があると思うが、今年の実績を基に金額を交渉して決めるという理解でよいのか。</p>	<p>○1年契約である。 ○日本側にも、過去の情報の蓄積が相当あり、それらと比較して疑問がある時は、中国政府に理由を確認し、その理由が妥当かどうか、必ずチェックしている。</p>
<p>○概算払の場合、中国側が求める額のまま払っているのか。</p>	<p>○概算払いについては、四半期ごとに実施する予定の小規模発掘・回収事業の分をまず概算払いし、その後それぞれの事業ごとに額の確定を行い、最終的に精算行為を行っている。</p>
<p>○ある地域の兵器を回収する際、もともとそこに何個、埋まっているかというのはわからないので、適当な数の発掘があれば、それで契約上の債務を履行したことになるのか。</p>	<p>○弾を回収するのは中国政府ではなく、日本側である。弾を回収するのに必要な備品の購入とか、弾に近づくまでの土砂の除去等の作業の契約であり、弾を回収することが契約内容になっているわけではない。</p>

3 地域科学技術ポータルサイト運用業務（その1） 地域科学技術ポータルサイト運用業務（その2）	
<p>○最初の方(その1)は1者応札で5回やった結果として応札率が100%に近くなっている。(その2)は2者応札で落札率が非常に低い、予定価格の設定が適切だったのか、あるいは事業の実施という面で問題がないのか、その両面で検討したのかについて伺いたい。</p>	<p>○最初の(その1)の予定価格については、業者から人工数(*)等について参考見積もりをとり、それを基に市販の資料に記載された単価等を参考にした。</p> <p>○(その2)の予定価格は、移行作業について、業者から人工数はどのぐらいかを聞き、その他の作業については(その1)を基にして作成した。2者入札したが、1者は格安の金額で落札したこととなる。</p> <p>○2番の価格と比較してもかなり低いため、事業について、落札業者に確認したところ、問題ないとの回答であったので契約した。現在、問題なく事業を実施している。</p> <p>(*)人工数とは、作業を行う人数と作業工程をかけ算したもの:人*工程数</p>
<p>○予定価格と落札価格の乖離は、どこで生じているのか。</p>	<p>○落札した業者からは、人工数を低く抑えた内訳が提出されているが、乖離がどこで生じたかはわからない。</p>
<p>○24者も入札説明書を取りに来て、1者しか応札しなかった理由は何か判るか。</p>	<p>○かなりの業者が応札してくれると思って期待していたが、結果的に1者しか応札に来なかった。(その2)も13者が入札説明書を取りに来たが、結果的には2者しか応札に来なかった。なぜ応札に来なかったのかは調査していない。</p>

4 平成21年度科学技術基礎調査等委託 「発電用軽水型原子炉施設周辺の一般公衆の線量評価に関する安全審査指針類への最新知見の反映に関する基礎調査」	
○落札率が非常に低いが、その理由について確認したい。	○予定価格を作成したときには、人件費、直接経費、一般管理費を積算したが、入札した結果、独立行政法人が応札した。 この独立行政法人には国から運営費交付金が支出されているため、応札額には人件費が計上されていない。そのほか、海外調査費や有識者の検討会経費についても内部で対応可能とのことで、計上されていない。その結果、予定価格よりも低い額で落札することとなった。
○説明会に来た3者はどういうところか。	○応札者の他に財団法人と民間企業である。入札説明書は9者が取りに来た。
○これでは、ほかの参加者が同じ土俵の中に入っていない。他のところは人件費分を見積価格に設定して応札し、独立行政法人では人件費分は国から手当てされるので、その分は含んでいない価格で参加するという点では、公正な競争の環境にないということではないか。	○例えば、今年度、独立行政法人や民間企業が入札に参加した総合評価落札方式の案件で、価格点と技術点を合計した総合点で落札者を決めたのであるが、民間企業が独立行政法人に勝って落札した例もあるので、一概に判断はできないのではないかと。技術点がよければ逆転し得る可能性はある。
○ほかの入札参加者から不満を聞かされたことはないか。	○問い合わせがあったことはあるが、価格面だけではなく、技術的も併せて評価し落札者を決定しており、技術面がよければ逆転もあり得る旨を説明している。 ○独立行政法人だから人件費を一切計上しないのではなく、運営費交付金から出していない人件費、例えば非常勤職員を雇う場合には計上している。この案件は人件費は計上されていなかった。
○技術的によりすぐれたところが人件費分がハンディキャップになって負けてしまうのではないかと。 ○技術点と価格点の競争の公平性を確保するために手続上の工夫はできないのか。 ○価格を積算する際に、総合の価格ではなくて価格の内訳で入れるもの、入れないものを仕切ることができるのか。	○例えば、価格点を評価する際に人件費分を考慮して、ほかの入札者と同じレベルで価格点するというようなことか。

<p>○機会原価みたいな考え方はできないか。このままだと適正に競争されないのではないか。</p> <p>○入札の価格面の基準を動かせば済む話か。ここだけで見れば、今の方が見える支出は少なくて済むが、もう一方の、もともと独法に要る税金(人件費)をどう評価に入れるのかというのが難しいと思う。</p> <p>○そういう情報を入れていくことは考えられないかということである。</p>	<p>○機会原価を考慮に入れるというのは独立行政法人の中での資源の割り振りを定量化せよという意味ですね。</p> <p>○独立行政法人のほかの業務ができなくなる部分を機会費用として上乗せして、価格に乗せて平等な競争にしようという趣旨ですね。</p>
<p>○本事業については問題ないが、全体として人件費の取扱いについては、問題がありそうだということの指摘という形では明記しておいてほしい。言いつ放しになるのでは意味がないので。何がポイントか、要旨を残していただきたい。</p> <p>○何が問題であるのか、あるいは解決するためにはどういうハードルがあるのか、解決の方向性等について、次回までに論点をまとめてほしい。</p>	<p>○次回までに資料を作成するので、それでまた議論していただきたい。</p>

5 消費動向調査の改善等に関する調査研究及び試験調査の実施

○3回入札を行っているが、予定価格を厳しく作成したということではないか。入札状況を見ると4者が応札してきて、3回入札を行い、2回目に2者が辞退して、3回目にはもう1者も辞退している。落札業者の技術点の評価は3番目であるので、予定価格の設定が適切だったのかという問題と、予定価格が適切でなかったために技術点での競争が効かなかったのではないかと問題が考えられる。

○予定価格は、研究会の運営に関して、事務費、通信費等を積算し、試験調査に関してアンケートの郵送費用を参考に積算している。これまでの経験や他の統計例からみても、適切に算定できたと思っている。
高い額で入札してきた業者の提案書をみると技術面において、こちらが想定していた以上の提案であるような感じがした。

○想定しているレベル以上の提案書が出てきたということは、仕様書で国が求める水準を適切に示せなかったのではないかとことである。参加する企業は、価格の要素と技術の要素のバランスをとって、どちらに重点を置くか等を検討するので、国側において価格面、技術面の重点を適切に示す必要がある。

○仕様書の中で、調査内容については、3つぐらいのテーマを示し、試験調査については、郵送調査を行う際のチェックするポイントなどやる内容を限定した。ただ、余り細かく仕様書に記載すると創意工夫を損なうおそれもある。

○調査の質を高めることが本来の目的であれば、質の評価は、技術点のどの評価項目で行うのか。

○調査内容のあり方、調査方法のあり方、研究会運営の的確性の項目で判断する。

○いいものを適正価格で調達することが国の利益になるのであって、安かろう悪かろうでは困る。いかに技術点の評価項目や配点を工夫していくのかということが大事なと思う。
○3回入札をやって、価格面で最後はこの財団法人しかなかったという結果であって、技術競争がなくなってしまっているのではないか。

○技術面の評価も重要であるが、価格面でも制約があり、そこはまさに価格と技術のバランスということになる。勿論高いお金を出してできるのであればよいが、そこはある程度の苦しみ、悩みを抱えているところである。御意見を踏まえ、今後もう少し工夫していければと感じたところである。

6 内閣府LAN(共通システム)に係る次期調達支援業務

○5者入札があつて、落札率が非常に低い、何か問題はなかったか。また、業者にこの金額で求めていることができるのかという確認はしたのか。

○仕様書に書いてある応札条件、要員条件というところで過去の同規模のシステムに関する業務の実績や要員に関して責任者が経験何年以上を有するか等について事前の証明書を提示してもらっている。また、落札後も業者と事業内容、遂行の可能性等を確認している。
○業務については、最初、1、2か月は内閣府のLANのシステムを理解してもらうのに非常に苦労した。その後は期待した上限値までは行っていないが、LANについて一生懸命勉強してもらって、やるべき最低限のことはやってもらっているという認識である。

○最初、1、2か月は非常に苦労したという言及があつたが、落札率が極めて低いところだと、価格面では得たようでも、手間の面では損している場合があるのではないか。

○今まで4か月ほど作業を行っているが、いいところも悪いところも当然あるのではないか。先ほど述べたのは、立ち上がり時に特にシステムを理解してもらうときに若干手間取つたということである。得意分野、不得意分野のでこぼこはあるが、得意分野においては、こちらの期待を上回っている部分もある。

○その他

- ・平成21年度会計事務監査実施方針
- ・契約の適正化について（HP上での公表）